

健康宣言書

三重日野自動車株式会社は、社員が心身ともに
元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため
下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%に
します（求めに応じ、法定健診データを提供します）
3. 法令を遵守します
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を
行います
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます
6. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

令和7年8月20日

三重日野自動車株式会社

代表取締役 木下 俊雄

健康推進事業所認定証

三重日野自動車株式会社 殿
(三重県自動車販売健康保険組合加入)

貴事業所は、社員が心身とも
元気に働ける職場をめざして、
健康づくりへの積極的な取り組
みを推進すると宣言されました
ので、健康推進事業所として
認定いたします。

令和7年8月20日

健康保険組合連合会三重連合会
会長 乾 一彦

